

第3次花巻市環境基本計画（素案）に関する パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和5年11月8日（水）～令和5年12月7日（木）30日間

(2) 周知方法

広報はなまき（令和5年11月1日号）への掲載ほか、市ホームページ及びSNS、コミュニティFM、有線放送、報道機関を通じて周知をした。

(3) 資料の閲覧場所

花巻市役所生活環境課、花巻市役所総務課、各総合支所地域振興課、各市立図書館、各振興センター、花巻保健センター、生涯学園都市会館に備え付けたほか、市ホームページにて公開した。

2 意見募集の結果

(1) 意見件数 2件

(2) 素案閲覧件数 206件（備付40件、ホームページ166件）

(3) 意見の内訳

第3次花巻市環境基本計画（素案）	件数
第2章 環境の現状と課題	1
計画全体・その他	1
合計	2

(4) パブリックコメントによる意見と市の考え方（詳細は別紙のとおり）

第3次花巻市環境基本計画(素案)に係るパブリックコメントによる意見と市の考え方等について

	No.	ページ	意見の内容	市の考え方	計画案への反映状況
基本計画 第2章	1	P2-16	2-2 自然環境 花巻市に生息する特定外来生物として「セアカゴケグモ」と記載があるが花巻市で確認されているか。ネット上でも情報がなかった。	「セアカゴケグモ」については、岩手県内では確認事例があるものの、これまで本市では確認されたという情報がないことを確認いたしましたので、右記のとおり花巻市で生息が確認されている生物に差替えいたします。	「セアカゴケグモ」から「アメリカザリガニ」に差替えいたします。また、本文にアメリカザリガニ及びアカミミガメが条件付特定外来生物であることを追記いたします。
素案全体	2	全体	環境分野は、変えていかなければならないことと、変えずに守っていかなければならないことがある。未来を担う子どもたちのためにも、今を生きる私たちの生活を見直してライフスタイルを変え、美しい花巻市の自然を守っていく責任がある。そのためには、一人一人が意識を変えることから始めることが必要。素案でも、グラフやイラスト、用語解説等がありわかりやすかった。市民、特に子どもたちが理解しやすいように工夫して情報発信や体験学習等を実施してほしい。	本計画については、概要版を作成することとしておりますが、一般的な概要版に加えまして、子ども版と英語版を作成することとしております。環境は市民、事業者、市等の全ての主体が一体となって取り組むことが必要ですので、皆様にご理解いただけるよう、イラストやグラフ等を用いながら、よりわかりやすい情報提供、情報発信に努めてまいります。また、関係機関と連携し、体験学習や研修会、見学会等、子どもたちが、実際に体験しながら学べる機会の提供に努めてまいります。	左記について、次の取組を推進してまいります。 基本計画 P4-18～4-19 「環境学習・情報発信等」 実行計画 P6-14～6-15 「基本方針5 知る・学ぶ・行動する」